

ゾーン整備 質問回答書

No.	資料名称	頁	該当箇所			質問内容	回答
1	実施要領	4	3	(3)	イ	設計企業の資格要件で過去10年間にa及びbの要件は両方を満たすとの解釈で良いでしょうか。また延べ面積1400㎡以上とあるが1棟の面積でしょうか、もしくは複数棟の合計面積でも良いでしょうか。	aを満たすもの、bを満たすもの、どちらの実績も必要です。一の場合でaの要件もbの要件も満たすのであれば、同一案件の実績でも構いません。また、1棟の延べ面積とします。
2	実施要領	2	1	(6)		建築計画概要の中で基本的には基本設計を踏襲するが、コスト、工期、性能面から意匠等の変更は可能でしょうか	可としますが、協議により決定することとします。
3	実施要領	4	3	(3)	イ (オ)	構造、電気設備、機械設備設計の主任技術者は設計企業と直接雇用関係でなくても協力して対応出来る協力企業の方で問題ないか。	よろしいです。
4	全般					施工場所である大川原地区は当該事業期間中に居住制限区域の解除を迎えることとなりますが、特殊勤務手当等につきましては、解除までを想定して見込む必要がありますでしょうか。	「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行要領」に準じます。
5	実施要領	2	1	(5)	③	平成31年7月1日が想定しうる着工可能日である旨の記載がありますが、選定スケジュールでは工事請負契約及び工事監理業務等委託契約の締結時期が平成31年8月頃と記載されています。スケジュールにおける締結時期が「6月下旬」と記載されないのは何故でしょうか。	基盤工事からの宅盤引き渡し時期を踏まえ、平成31年7月1日を着工可能日として想定しています。一方、実施設計、積算、確認申請に必要な期間を想定し、契約締結時期を平成31年8月頃としていますが、競争参加者の提案により、契約締結時期を平成31年6月下旬とすることも可能です。
6	実施要領	4	3	(3)	イ (ウ)	PFI事業は公共性の高い事業であります。PFI事業における実績を「公的機関」が発注する実績としてお出しした場合、資格要件並びに実績審査を満たすことは可能でしょうか。	実施要領に記載のとおりとします。
7	用語の定義					交流施設等の定義につきまして、もう少し具体的にご教示を頂けませんでしょうか。	実施要領に記載のとおりとします。
8	優先交渉権者決定基準	7	図表4		(1)	「地元企業」・「地元資材」とは福島県内企業・福島県産材の理解でよろしいでしょうか。	よろしいです。
9	提案様式集	18				実績の根拠書類の例示として「コリンズ・テクリス」の登録内容確認書がありますが、この場合『建物用途種別』からしますと「教育文化施設」が該当すると思われます。「教育文化施設」における1～13の建物実績が「交流施設等」の実績に該当するかと考えてよろしいでしょうか。	コリンズ・テクリスの建物用途種別と、本件における実績要件が対応しているわけではありません。
10	B_添1_概要書、諸元表	1～10	諸元表			「B_添1_概要書、諸元表」の諸元表と「基本設計説明書」の諸元表では相違がみられます。基本設計説明書に添付のものを正としてよろしいでしょうか。	概要書、諸元表【添付 B1】を正としてください。
11	B_添1_概要書、諸元表	-				上記の他にも相違点が見られますが、各資料にて相違がある場合の優先順位は「基本設計図」>「基本設計説明書」>「B_添1_概要書、諸元表」と考えてよろしいでしょうか。	概要書、諸元表【添付 B1】を正とし、基本設計説明書及び基本設計図は参考資料としてください。
12	-					質疑No. 11にて「B_添1_概要書、諸元表」の優先順位が「基本設計説明書」より高い場合は下記質疑NO. 13, 14に回答いたします	概要書、諸元表【添付 B1】を正とし、基本設計説明書及び基本設計図は参考資料としてください。
13	B_添1_概要書、諸元表	M-13	5	(2)		商業施設では屋内消火栓設備の記載がありますが、「基本設計説明書」067では消火器のみの設置です。消火器のみの設置と考えてよろしいでしょうか。	概要書、諸元表【添付 B1】を正としてください。なお、商業施設には、消防法により屋内消火栓の設置が必要です。
14	B_添1_概要書、諸元表	M-34	5	(2)		温浴・宿泊施設では屋内消火栓設備の記載がありますが、「基本設計説明書」065、066では消火器のみの設置です。消火器のみの設置と考えてよろしいでしょうか。	概要書、諸元表【添付 B1】を正としてください。なお、宿泊・温浴施設には、消防法により屋内消火栓の設置が必要です。
15	B_添1_概要書、諸元表	M-1	基本方針		(4)	「原則ビットを設けメンテナンス・更新を容易にする」とありますが、建築図にはビットがありません。床下ビットは設置することでよろしいでしょうか。	床下に配管が設けられる部屋の下部に床下ビットを設けてください。

ゾーン整備 質問回答書

No.	資料名称	頁	該当箇所			質問内容	回答	
16	B_添1_概要書、 諸元表	M-2	1	(3)		M-2に於いて「一般居室の空調騒音はNC-50以下とする」とありますが、A-5では「NC-40～45以下を基本とし、遮音性能を有する部屋はNC-40以下とする」となっています。A-5を正とし、一般居室はNC-40～45程度と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。	
17	B-添5_工事 区分表	6	10. 電気設備			電気設備でのオイルタンクの設置は他緒元より無しと考えます。ボイラ燃料用のオイルタンクは衛生設備での設置と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。	
18	-					上記オイルタンクの燃料については工事中の試運転分の燃料のみを見込めばよろしいでしょうか。	よろしいです。	
19	基本設計説明書	065	6	2	3	5	太陽熱集熱システムについて、どの程度の容量・仕様を見込めばよいか具体的にご教示を頂けませんでしょうか。	概要書、諸元表【添付 B 1】「太陽熱集熱設備」を参考にして容量を決定してください。 温浴施設事務室上部屋根部分に設置できる集熱器の枚数を基に容量を決定してください。
20	基本設計説明書	061	6	2	2	1	床放射空調イメージにて、「PMV \leq 0.5」と記載がありますが、PMV値は参考値とし、制御は不要と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
21	基本設計説明書	055	5	3	2		「食事棟および宿泊棟は1. 2. 13. 14以外の項目を適用する」と記載ありますが、5-3-2-14項目がありません。14項は対象外と考えてよろしいでしょうか。	概要書、諸元表【添付 B 1】を正としてください。
22	基本設計説明書	058	5	3	3		「共用部および共用トイレは7. 16項を適用する」と記載ありますが、5-3-3-16項目がありません。対象部は7項のみ適用と考えてよろしいでしょうか。	概要書、諸元表【添付 B 1】を正としてください。
23	基本設計図	A-29 ～ A-33					参考機器リスト図の対象図面に記載のある厨房器具・乾燥機等は「B_添1_概要書、諸元表」M-16～M-28にも同様の図面があります。対象図は設置位置・接続先の確認図面であり、機器は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	厨房機器・乾燥機等は全て本工事に見込んでください。実線のものについては本工事に含むものとします。工事区分表【添付 B 5】「8. 家具・備品工事 3. 家具・什器・備品類」も確認してください。
24	基本設計図	M-05					空調室外機が屋根裏設置となっています。屋内では熱交換に支障があると考えられますので近傍屋外に設置と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
25	基本設計図	M-06					空冷モジュールチラーは寒冷地仕様として防雪フードを考慮してよろしいでしょうか。	よろしいです。
26	基本設計図	M-17					受水槽の設置場所は屋外設置でよろしいでしょうか。	概要書、諸元表【添付 B 1】を正としてください。
27	基本設計図	M-17					上記にて屋外の場合、給水ポンプは受水槽をポンプ室一体型として設置することとしてよろしいでしょうか。	よろしいです。また、凍結防止対策として電気パネルヒーターを設置してください。
28	基本設計図	M-22					交流施設の給水引込位置について、温浴施設の敷地を経由して引込んでいますが、よろしいでしょうか。	基本設計では左記の想定ですが、関係機関との協議によることとします。